

防除情報(病害虫情報 号外 第6号)

令和5年7月27日
神奈川県農業技術センター

斑点米カメムシ類の防除について

登熟期に加害し、斑点米の発生原因となる「斑点米カメムシ類」は、本県ではアカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ等が知られています。

「斑点米カメムシ類」の被害は、斑点米だけでなく、出穂から乳熟期に加害を受けると「不稔」や「しいな」の発生が多くなり減収につながります。
水田周辺の雑草の管理と適期薬剤防除をあわせて行ってください。

1 雑草管理

畦畔及び周辺のイネ科雑草の管理

出穂10日前まで	定期的に除草を行い、斑点米カメムシ類の増殖を防ぐ。
出穂10日前～ 収穫2週間前	水田内への斑点米カメムシ類の移動を促すことになるため、 除草を控える。
収穫2週間前以降	定期的に除草を行う。

2 薬剤防除

防除適期は、出穂の10日後頃と24日後頃です。両方の適期に防除を行うとより有効です。
薬剤を使用する場合は出穂の7日後と21日後に使用してください。

防除適期の目安として普及指導部が情報提供している「水稻の生育状況と栽培上の留意点について(下記URL)」を参考にしてください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450000/p580149.html>

防除薬剤例

薬剤名	倍率又は散布量(10a)	使用時期及び回数
エクシードフロアブル	2000倍	収穫7日前、3回以内
エミリアフロアブル	1000倍	収穫7日前、2回以内
スミチオン乳剤*	1000倍	収穫21日前、2回以内
トレボン乳剤	2000倍	収穫14日前、3回以内
アルバリン又はスタークル粒剤	3kg	収穫7日前、3回以内
キラップ粒剤	3kg	収穫14日前、2回以内
ダントツ粒剤	3～4kg	収穫7日前、3回以内

*スミチオン乳剤を飼料用米栽培に使用する場合は、次の対策に留意すること。

- (1) 飼料用米について、出穂以降(ほ場において出穂した個体が初めて確認される時点以降をいう。以下同じ。)に農薬の散布を行う場合には、家畜へは糞糺りをして玄米で給餌すること。
- (2) 籾米のまま、もしくは籾殻を含めて家畜に給餌する場合は、出穂以降の農薬の散布は控えること。

農薬に関する情報は、令和5年7月24日までの農薬登録情報に基づいて記載しています。

病害虫防除部 TEL 0463 - 58 - 0333

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450002/>

○ 農薬使用の際は、必ずラベルの記載事項を確認し、使用基準を遵守するとともに飛散防止に努めましょう。